

2026年5月13日



各位

会社名 株式会社 ステムリム
代表者名 代表取締役社長 CEO 岡島 正恒
(コード番号:4599 東証グロース)
問合せ先 経営管理部 植松 周平
(電話番号:072-648-7152)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年7月29日に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」)招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年6月1日(月)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下の通り当該基準日に関する公告を致します。

- (1) 基準日 2026年6月1日(月)
- (2) 公告日 2026年5月14日(木)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ウェブサイトに掲載いたします。)

<https://stemrim.com>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2026年7月29日(水) 10時(予定)
- (2) 開催場所 大阪府吹田市山田丘2-2 大阪大学吹田キャンパス 银杏会館3階
阪急電鉄・三和銀行ホール
- (3) 付議議案 資本金の額の減少(減資)の件

3. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、

1 株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

(2) 減資の要領

① 減少する資本金の額

2026年5月13日現在の資本金の額85,755,000円のうち、75,755,000円を減少して10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替えるものであります。

(3) 減資の日程(予定)

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年5月13日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2026年6月28日(予定) |
| ③ 臨時株主総会決議日 | 2026年7月29日 |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2026年7月29日(予定) |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2026年7月30日(予定) |

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2026年7月29日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上